

**事務所移転に伴う特定原産地証明書発給事務対応について（東京事務所）**

平成 30 年 10 月 19 日（金）

申請者各位

日本商工会議所  
東京事務所

事務所移転に際し、東京事務所の窓口営業時間は下記のとおりとなります。  
電話番号、ファックス番号の変更はありませんが、一部時間帯で不通となりますので、  
あらかじめご了承ください。

**現事務所での最終営業日 11月22日（木）**

窓口営業時間 9：00～12：00

電話 9：00～12：00 ※22日12：00～26日9：00は不通となります。

ファックス 9：00～12：00 ※22日12：00～26日9：00は不通となります。

**新事務所での営業開始日 11月26日（月）** ※電話番号、ファックス番号の変更はありません。

窓口営業時間 9：00～12：00/13：00～16：30（通常どおり）

電話 9：00～12：00/13：00～17：00（通常どおり）

ファックス 9：00～ ※26日9：00より回線復旧いたします。

・ 発給システムは通常どおりご利用いただけます。

・ 手数料の事前振込をご利用の方

別途留意事項を掲載しておりますのでご確認ください。

[「事務所移転時の特定原産地証明書発給手数料の事前振込に係る留意事項」](#)

・ 手数料の後日払いをご利用の方

「後日払い・郵送先連絡票」が、11月21日（水）中に東京事務所へ到着している申請分  
については、移転前の交付対象となります。（ただし申請内容の不備・確認事項がある場  
合や、窓口営業時間外には交付できませんのでご注意ください。）

22日以降の「後日払い・郵送先連絡票」到着分は、11月26日（月）以降の交付対象と  
なります。

<移転先>

東京都千代田区丸の内 3-2-2 丸の内二重橋ビル 5階

[「事務所移転のお知らせについて（日本商工会議所・国際部、日本商工会議所・東京事務所）」](#)

事務所移転前後は、窓口の大変な混雑が予想されます。混雑回避へのご理解とご協力をお  
願い申し上げます。

以上